

西東京市告示第12号

市道の区域変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のように市道の区域の変更をしたので告示し、その関係図面を一般の縦覧に供する。

令和8年1月30日

西東京市長 池澤隆史

- 1 路線名並びに区域変更の区間
別紙のとおり
- 2 区域変更の概要
別図のとおり
- 3 区域変更の期日
令和8年1月30日
- 4 関係図面を縦覧する場所並びに期間及び時間
 - (1) 場所 西東京市役所保谷東分庁舎1階 都市基盤部道路課
 - (2) 期間 令和8年1月30日から起算して2週間。ただし、西東京市の休日を定める条例（平成13年西東京市条例第3号）に定める休日を除く。
 - (3) 時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

別紙

区域変更調書

No.	路線名	区域変更の区間	区域変更に係る敷地の幅員及び延長		
				幅員 (m)	延長 (m)
1	市道 1234 号線	起点 中町六丁目1880番11地先	変更前	2.73~3.37	75.62
		終点 中町六丁目1888番11地先	変更後	4.37~5.02	75.62
2	市道 1239 号線	起点 中町六丁目1885番2地先	変更前	2.73~3.86	34.71
		終点 中町六丁目1892番24地先	変更後	4.36~5.50	34.71

案内図(区域変更)

